

八尾市公共施設マネジメント基本方針改訂版（改定素案）についての 市民意見提出制度(パブリックコメント)の実施結果について

八尾市公共施設マネジメント基本方針改訂版を改定するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、検討途中の素案を公表し、市民意見提出制度(パブリックコメント)を実施しましたので、その結果を公表します。

(1) 意見募集期間

令和8年1月6日（火）～令和8年2月5日（木）

(2) 提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
直接持参	0	0
郵便	0	0
F A X	0	0
電子メール	0	0
電子申請システム	0	0
合計	0	0